

阿蘇立野ダム展望施設タテットを拠点としたプロモーション動画制作業務 委託仕様書

1 事業名

阿蘇立野ダム展望施設タテットを拠点としたプロモーション動画制作業務

2 業務目的

令和7年4月に完成した阿蘇立野ダム展望施設タテット（以下、「タテット」）周辺には、阿蘇立野ダムだけでなく南阿蘇鉄道や北向谷原始林、柱状節理、熊本地震に関連する断層などの豊富な地域資源が点在しているエリアとなる。そのために、本事業では、タテットを拠点とした南阿蘇村及び阿蘇地域全体の新たな魅力を発信するプロモーション動画を制作し、タテットに設置しているデジタルサイネージにて放映することで、阿蘇の玄関口としてのナビゲーション機能を向上させ、阿蘇の観光全体の活性化に寄与することを目的とする。

3 コンセプト

阿蘇の玄関口として、立野地域周辺だけでなく震災ミュージアム KIOKU や水源、阿蘇のジオなどの地域資源や観光施設などの情報発信を行うことで、南阿蘇村及び阿蘇地域全体の新たな魅力を発信できるような内容とコンセプトであること。

4 業務内容

受託者は、業務の目的及びコンセプト等を十分理解し、動画の制作に係るすべての業務を行うものとする。

(1) 企画・構成

プロポーザルでの提案内容を基に、本村と協議を行い、内容を決定する。

決定した内容を基に、動画の構成を作成する。

(2) 撮影

企画構成に基づき、動画の制作に必要な映像の撮影を行うこと。なお、次の内容は、委託業務に含むものとする。

①資料・素材の収集

②肖像権や著作権について必要な手続き（撮影、編集はもとより、納品後の加工、放映（YouTube等へのアップ、テレビ局等への提供・貸出を含む。）にあたり、肖像権等にかかる新たな費用を発生させないための事前処理を含む。）

③出演者、協力者、撮影地への交渉・許可

④使用料、出演料、交通費、謝礼等撮影に必要な費用の負担

(3) 編集

撮影した映像の加工，編集，音楽，ナレーション，テロップの挿入等の編集作業を行う。動画の完成までに，本村による複数回の内容確認及び修正等の指示を受ける。

(4) 制作本数及び再生時間

再生時間ごとに以下のとおり制作すること。

- ①ショート版（5分～10分程度）
- ②長編版（10分～15分程度）

4 履行期限

契約の日から令和8年2月27日（金）まで

5 成果物等の提出

受託者は、次のとおり成果物を制作し、提出すること。なお、動画の規格は16:9とする。
なお、成果物の提出先は、南阿蘇村企画観光課とする。

(1) 提出物

ブルーレイディスク1枚（ハイビジョン映像）

(2) 提出期限

契約期間の終了日まで

(3) 納入場所

〒869-1404 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽 1705 番地 1
南阿蘇村 企画観光課 企画係

6 特記事項

- (1) 受託者は、本業務の執行に当たって、関係法令を遵守するとともに業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならないこと。
- (2) 本業務に係る成果物の権利（知的財産権等）は、南阿蘇村に帰属するものとする。
- (3) 受託者は、納品する成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の責任は、受託者が負うものとする。
- (4) 本仕様書に定めのない事項、又は本仕様書に定める業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、延滞なく委託者及び受託者が協議し解決する。